

1978 4/5

発行者 徳 地 町 長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今 澄 印 刷



▲中央小学校での交通安全教室

はい、右を見て…………

## 親と子の交通安全教室

3月8日八坂小学校と中央小学校では、新入学児童を対象に親と子の交通安全教室が開かれました。

当日は、県警本部のお巡りさん、交通指導員のお姉さんの指導と5年生の応援で、正しい横断歩道の渡り方など基本ルールの勉強をしました。

横断歩道は、まず止まり、右見て、左見て、もう一度右見て渡りましょう。

昭和53年度 新入学児童

(単位:人)

学校名	性別	男	女	計
中央小学校		34	21	55
八坂小学校		13	18	31
引谷小学校		3	5	8
三谷小学校		1	0	1
柚野小学校		3	0	3
柚木小学校		2	2	4
島地小学校		12	14	26
串小学校		7	4	11
合計		75	64	139

昭和53年度一般会計

22,980
億
万円

予算  
総額

限られた財源の中で…町民生活の安定と福祉の向上に

昭和五十三年徳地町議会第一回定例会は、三月十日から二十日までの十一日間の会期で、昭和五十三年度予算の審議を中心に開かれました。

町長から提出された議案二十件について慎重に審議され原案のとおり可決されました。



### 町長施政方針(要旨)

## 昭和五十三年度予算と主な施策

ご承知のように、国、地方を通じてかつて経験したことのない深刻な経済環境と財政危機は多様化する行政需要とともに、地方自治体にとって誠にきびしく前途容易ならぬものがあります。

この様なときにあたり経済的、社会的環境の変化に対応すべく各自治体におきましては、将来を展望し基本構想を定め計画的明るい住みよい町づくりに取り組んでおりますが、本町におきましても着々とその準備を進め体制の確立をはかったところであり、本年中には議員各位とも十分ご協議申し上げます。

ご承知の通り、国、地方を通じてかつて経験したことのない深刻な経済環境と財政危機は多様化する行政需要とともに、地方自治体にとって誠にきびしく前途容易ならぬものがあります。

- 一、農林、畜産業の振興
- 一、生活環境の整備充実
- 一、教育の振興と町民意識の高揚
- 一、町民の健康増進と福祉の向上

#### 一、自然を生かした観光開発

以上、五項目の重点目標を軸にこまかい施策にも配慮しながら町勢の発展を期したいと決意しております。

ご承知のごとく経済の低成長と不況の長期化により、町歳入財源にも多大の影響を受け今後の町財政運営上きわめてきびしいものがあります。

しかしながら町民生活の安定と福祉向上のために限られた財源の中から効率的な運営をはかり、最善を尽くして参りたい所存であります。ちなみに昭和五十三年度一般会計予算は、歳入歳出ともそれぞれ二十二億九千七百

万円でありまして、前年度当初予算に比べ十七・三%の伸びをしめておりますがこれは五十二年度における数回にわたる補正予算を勘案いたしますと実質的な伸びは余りない状況であります。

本年度の予算内容を総体的に申し上げますと、これまで検討を重ねて参りましたそれぞれの計画について具現化したいたしましたものであり歳入歳出予算の款別の内訳につきましては、円グラフにまとめたいと存じます。

次に予算の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費は最少限におさえておりますが、駐在員制度を廃止いたしました住民の自主性に立脚いたしました自治会組織、すなわち部落会制度に改め地域の連帯的な運営と機能の充実を醸成いたして参りたいと考える措置をいたしたところであります。

次に民生費においては、住民福祉の増進に配慮し、なかでも老人福祉、身体障害者福祉にはきめ細かい意をもち愛のベル、福祉電話の増設、住宅の改善に配慮いたしております。

このほか、同和対策事業として農業基盤の整備、生活環境の整備等を進め、また老人いこいの家の新設、掘保育所の改築など二億二千八百万円を計上し早期完成を期しております。

防衛生に重点をおき本年度より特別会計から所管換えとなりました保健婦予算も保健婦の活動により健康管理の指導に努めて参りたいと思っております。

また、生活環境の改善をはかるべく順次下水管路等の整備を進めて参りたいと存じております。

次に農林水産業費であります。農業の振興は本町の重要な課題でありますので従前に倍し指導の強化と農家の対応に配慮して施策を進めて参りたいと存じます。特に本年度から始まります水田利用再編対策事業につきましては、農家のご理解とご協力により進めて参りたいと存じます。

稲作から、ほかの作物への転換対策につきましても本予算に若干計上いたしておりますが、国、県の具体的施策と相まって最善の努力をいたしたいと考えています。

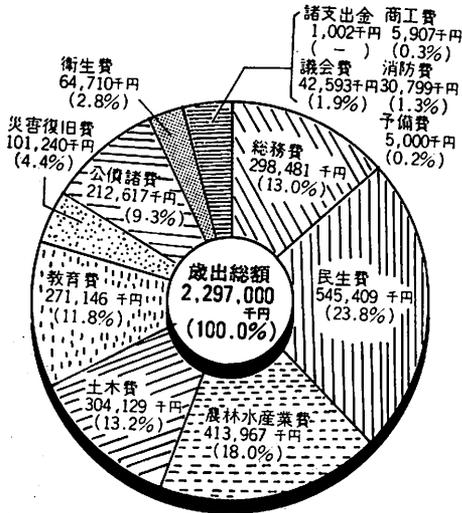
また、農道、水路の改良等農業基盤の整備に配慮し、一億一千万円を計上いたしました。

林業費におきましては、公団資金を中心に造林保育に主力を注ぎ一億三千万円を計上いたしました。たほか、林道二路線の開設を計画して参ります。このほか本年を初年度として本町森林面積の二分の一に当たる地域を指定し、森林資源の培養を目的に進められます中核

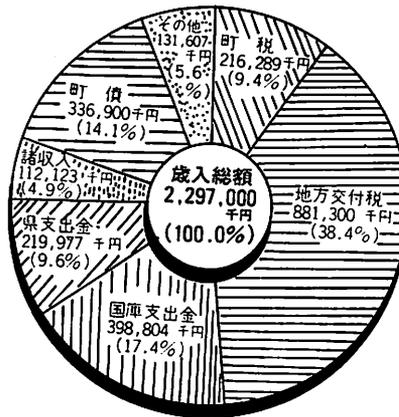
林業振興特別対策事業の推進をはかるべく予算計上しております。

土木費におきましては、町道の改良舗装に一億五千万円を計上し、引き続き努力を傾注いたして参りたいと存じます。また前年度に引き続き三谷川団地に公営住宅

目的別にみた歳出予算

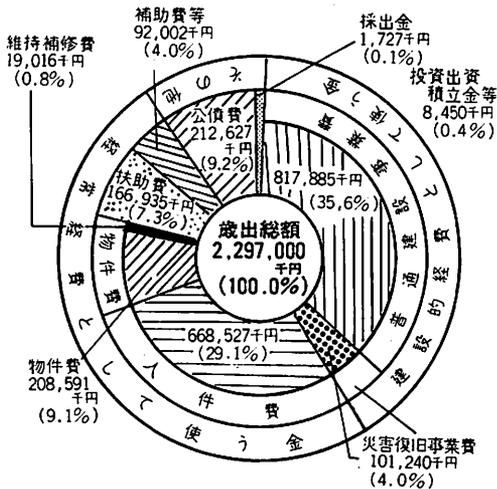


財源別にみた歳入予算



を建設し住民生活の安定に寄与したいと考えております。  
消防費では、引き続き消防機能の強化をはかるとともに消防力の高揚に努めて参りたいと考えてお

性質別にみた歳出予算



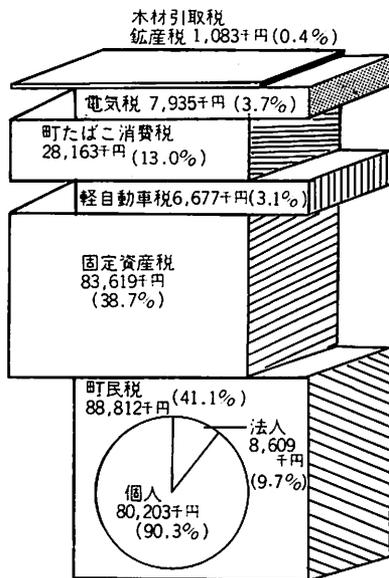
昭和53年度各会計別予算

(単位:千円)

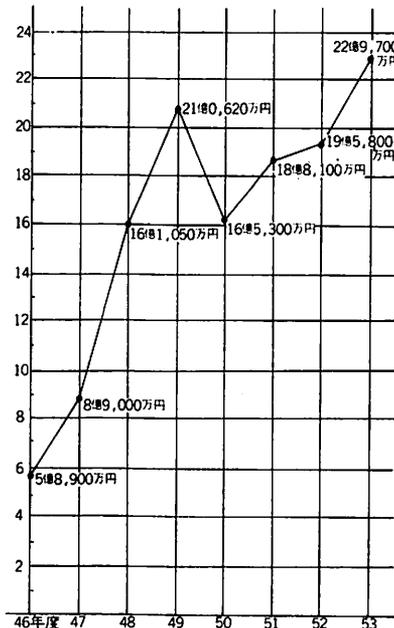
会計別	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A)-(B)	増減率 (%)
一般会計	2,297,000	1,958,000	339,000	17.3
国保(事業勘定)	342,000	350,220	△ 8,220	△2.3
〃(直診勘定)	2,420	2,560	△ 140	△5.5
住宅資金	47,229	13,642	33,587	248.2
交通共済	5,767	4,842	925	19.1
同和援護資金	5,319	18,569	△13,250	△71.4
計	2,699,735	2,347,833	351,902	15.0

万円余を計上いたしました。また社会教育におきましては、同和教育の推進はもとより有機的な社会

町税当初予算の内訳



一般会計当初予算の推移



教育活動が展開できるよう配慮して参りたいと考えております。  
商工観光費については、町内企業の育成強化に努めて参りたいとともに関光開発にも力を注ぎたいと考えております。  
災害復旧費については、早期復旧に努力を致して参ります。

の基本的な考え方については、その概要を申し上げましたがこのほか島地川ダム、中国縦貫自動車道等がいふん苦勞する諸問題がありまが、町議会を中心に関民各位のご理解とご協力を得て、より住みよい徳地町の建設に努力を重ねてまいります。

春の交通安全健康運動

4月6日から4月15日

春の交通安全健康運動が全国に  
つせいに、四月六日から四月十五  
日までの十日間行われます。

この運動は、すべての者に交通  
安全思想を普及徹底し、正しい交  
通ルールの実践を習慣づけること  
により、交通事故防止の徹底を図  
ることが目的です。

今年「あたたかい郷土づくり」  
を目標に、家庭のなかから交通安  
全の運動を推進してゆきます。

家庭からすすめる交通安全

お母さんが主役

。家族がでかけるとき、お母さん  
は笑顔で「気をつけてね!!」の呼  
びかけをしましょう。

お母さんの「愛の一声」が気分  
にゆとりをもたせます。

。夕食時、家族団らんの時などに  
交通安全や交通事故を防ぐ方法に  
ついて話し合ひましょう。

。飲酒した人には、絶対に車の運  
転をさせないようにしましょう。

。来客には、帰りに注意するよ  
う一声かけましょう。

。子どもの遊び場やおとしよりの  
夜間の外出には特に気をつけまし  
ょう。

。いつもさわやかな気分では運転が  
できるよう、みんなで心くばりを  
しましょう。



愛の一声運動シンボルマーク

。交通ルールがよく守れるよう大  
人が手本をしめしましょう。  
無事故でつくる

家庭の笑い

家庭で育てた交通安全「愛の一  
声」運動の輪を、地域、職場にひ  
ろげましょう。

期間中の重点目標

- 1 歩行者、自転車利用者、特に  
おとしよりと子どもを交通事故  
から守るため「愛の一声」をか  
けてあげましょう。
- 2 ヘルメットやシートベルトを  
必ず着用しましょう。
- 3 夜間特に多い飲酒運転、スピ  
ード違反などの無謀運転はしな  
いようにしましょう。

昭和52年徳地町交通事故発生状況

事故類型	件数	傷者	事故類型	件数	傷者
合計	26	33	出合頭衝突	1	2
人対車両	3	3	右左折時衝突	2	3
横断中	2	2	その他	6	6
その他	1	1	車両単独	8	8
自転車対車両	4	4	工作物衝突	3	3
車両相互	11	18	路外逸脱	3	3
追突	1	3	転倒	1	1
追越	1	4	その他	1	1

春にそむく少年の家出を防ごう

全国一せい家出少年

発見保護活動強化月間

3月21日から4月20日

少年にとつて春は卒業、進  
学、就職など新しい希望に燃えて  
巣立つてゆく季節ですが、反面こ  
の夢を無惨にも打ち砕かれ、逃げ  
出すように家を出る少年の多くな  
る時期でもあります。

そのために、ま全国一せいの「家  
出少年発見保護活動強化月間」が  
設けられ、少年の家出の防止と不  
幸にして家出した少年の早期発見  
活動を展開中ですが、防府警察署  
では、次のことを呼びかけていま  
す。

◎ 家出をあまく見ることば、た

確定申告が間違っていたときは

税務署に所得税の確定申告をし  
た後で、申告の間違ひに気付いた  
ときは、正しい申告に直すことが  
できます。

◎ 申告した税金が少な過ぎたとき  
申告した税金が少なかったり、  
還付を受けた税金が多過ぎたとき  
は、「修正申告」をすることができ  
ます。税務署の調査があつてか  
らでは、追加の税金だけでなく、  
余分に過少申告加算税がかかりま  
すので、お早めに……。

◎ 申告した税金が多過ぎたとき  
間違つて税金を多く計算してい

たとか、還付を受ける税金が少な  
かつたときは、「更正の請求」を  
することができます。この更正の  
請求ができるのは、申告期限から  
一年以内となっています。(五十  
二年分については、昭和五十四年  
三月十五日までです。)

修正申告、更正の請求の用紙は  
税務署に用意してありますので、  
早めに手続をしてください。

◎ 何かの都合でまだ申告を済ませ  
れていない方は、今すぐに申告を  
してください。

いへん危険です。

家出をした少年の大部分は帰宅  
しあるいは家族や警察官に発見さ  
れて温かい家庭に帰ってきていま  
すが、なかには家族や警察のそう  
さくにもかわからず、発見されず  
について生活に困つて非行を犯し、  
あるいは、悪どい無責任な大人た  
ちの毒牙にかかり、人生でもっと  
も大切な青春を光の与えられぬ  
まま、暗闇の中で過してしまふと  
いう転落のケースをたどる者もか  
なりいます。

◎ 保護者のみなさん

家出は、少年自身にとつても家  
族にとつても不幸なことです。こ  
うした家出をなくすために、家  
出されてからあわてて子どももの  
ことを考えてもおそいのです。日こ  
ろから子どもと話し合ひの場を多  
く持ち、子どもの悩みや困りごと  
について相談にのるなど、暖かく  
きびしい生活指導が大切です。

◎ 家出の届出は早く警察へ  
不幸にして家出された場合は、  
早く警察へ届出てください。届出  
が早ければそのほとんどもは発見さ  
れ温かい家庭に連れ戻すことが出来  
ます。

◎ 地域のみなさん  
家出らしい少年を見かけられた  
場合、さういった情報がありましたら、  
すぐ警察へ連絡してください。  
い、さうして私達おとなの責任で  
少年を暖かく見守つてやり、不幸な  
少年の家出をなくしましょう。

### ジフテリア、百日咳、破傷風 (三種混合) の予防接種

対象者

第1期：生後24ヶ月～48ヶ月に  
至る期間の者

第2期：第1期完了後12ヶ月か  
ら18ヶ月に至る期間の者  
(生後5歳6ヶ月までの者)

注意事項

1 第1期では毎月一回づつ三回  
の注射を受けないと終ったこと  
になりません。

2 第2期は、いずれかの月に一  
回受けてください。

### 小児マヒ

### 生ワクチンの投与

春の小児マヒ生ワクチンの投与  
を行います。

投与対象者：生後3ヶ月以上48カ  
月までの者で2回の投与を完了  
していない者。

注意事項：①母子手帳交付年月日  
が51年4月1日以後の場合、先  
に送付しました予防接種個人票  
および問診票(黄色)をよく読  
み正しく記入し切り離さず母子  
手帳とともに当日会場に持参し  
てください。

②同手帳交付が51年3月31日以  
前の場合、手帳の問診票(黄色)  
をよく読み体温をはかって来て  
ください。問診票は当日会場に  
備え付けのものに記入してくだ  
さい。

③①、②いずれの場合も問診票

3 健康状態の不安な場合(母子  
手帳に添付の問診票を参考)か  
かりつけの医師もしくは衛生係  
へ相談してください。

4 当日は体温をはかり、印鑑、  
母子手帳を持参のうえ事情のよ  
くわかる保護者が同行してくだ  
さい。

5 問診票が変わりましたので当  
日会場に備え付けのものに記入  
してください。

6 昨年に第1期を受けている者  
で二回以上注射を受けている場  
合、このたび第2期を受けてく  
ださい。一回のみの者は第1期  
をやりなおすことになりま

の間に對して「ある」に○のつ  
く場合は、かかりつけの医師、  
もしくは衛生係(有線5941)  
へご相談ください。

※ 小児マヒ生ワクチンを今まで  
に一回でも受けた者でツ反を一  
度も受けていない者は五月にあ  
りますツ反(BCG)を受けた  
ほうが良いでしょう。

### 日 程 表

月日	会 場 名	時 間
4月25日(木)	柚野支所	10:30~11:00
	八坂支所	13:10~14:00
4月26日(木)	串支所	10:00~10:20
	島地支所	10:40~11:30
4月28日(土)	山村開発センター	13:10~14:00
	山村開発センター	13:30~14:30

### 日 程 表

実施月日	会 場	時 間
4月19日(木)	柚野支所	10:30~11:00
5月24日(木)	八坂支所	13:00~14:00
6月28日(木)	串支所	9:00~10:00
4月20日(木)	島地支所	10:30~11:30
5月25日(木)	山村開発センター	13:00~14:30
6月29日(木)	山村開発センター	13:00~14:30

### 電話(加入権)の公売

日時 四月七日 午前十時から  
場所 防府県税事務所  
公売方法 入札  
価格 約六万円

希望者は、当日印鑑、現金をご  
持参ください。

詳しいことは、防府県税事務所  
(☎〇八三五〇三一一)へお問  
合せてください。

### 犬の登録と

### 狂犬病予防注射

五十三年度春期登録及び狂犬病  
予防注射を四月十一日から四日間  
行います。最寄りの会場に連行し  
てください。日程、その他につ  
いては駐在員を通じお知らせして  
います。登録料は三百円が二千元に  
改正される予定ですからこの際  
ませてください。

### 児童手当制度の

あらまし

国、県、町と事業主が費用を持  
ちあい児童が心身ともにすこやか  
に成長するのを願って、三人以上  
の子どもを養育する人に児童手当  
が支給されます。

### 支給資格

日本国内に住所を有する者で十  
八歳未満の児童を三人以上養育し  
ており、そのうち一人以上が義務  
教育終了前の児童であること。

また、その人の前年の収入が一  
定額以下であること。

### 支給額

出生順に数えて三人目以降で義  
務教育終了前の子ども一人につき  
月額五千元。

### 認定と支給

受給資格のある人は町民課民生

### 町消防団員異動

町消防団長の退団に伴い四月一  
日付で次のとおり異動がございま  
したのでお知らせします。(敬称略)

団長 戸田岸光三郎(柚野) 52歳  
副団長兼指導隊長

池田 義雄(出雲) 55歳

田村 忠美(島地) 50歳

栗屋 博文(八坂) 56歳

指導隊長 梅明(柚野) 50歳

指導員 田立 義裕(出雲) 52歳

同 藤本 巖(串) 54歳

同 山根 茂夫(八坂) 51歳

同 永村 一彦(島地) 37歳

(退団)(三月三十一日付)

第一係または各支所で請求手続を  
してください。

なお、公務員と公共企業体の職  
員の方の認定と支給は、勤務先で  
行います。

### 支払

毎年度六月、十月、二月の三回  
に分けて支払月の前月までの四カ  
月分をまとめて支払います。

詳しいことについては町民課生  
生第一係(有線5941)へおた  
ずねてください。

### 被保険者証の

未更新の方は早く

四月一日から国民健康保険被保  
険者証が新しく変わりました。ま  
だの方は、支所または国保係で早  
く受けてください。

団長 貞弘 実雄(串) 67歳

昭和二十二年八月消防団員昇命  
以来三十年の長期にわたり、分団  
長、副団長、団長として要職を務  
められその間団員の範となり規律  
の厳正技能の熟達に努められた功  
績は大であり、四十八年三月団長  
になられ団員の訓練、情操教育に  
重点がおかれ隣人意識、協同意識  
を旺盛にし消防を支える精神的要  
素の培養基盤たる郷土愛の高揚に  
努められた。また「一戸に一本の  
消火器」の普及に実績をあげられ  
初期の消火に努められました。

このたび大任を果たされ勇退さ  
れたことに對し団員はもとより町  
民あげて深く感謝の意を表します。  
ご苦労さんでした。

保健婦だより

子どものむし歯

退治の話



先月は、むし歯と健康についてお話ししたので、今月はむし歯の原因と予防の条件についてお話ししましょう。

子どものむし歯は、大人とくらべて進行が早く短期間で歯の神経までおかされてしまいます。ほっておくと先月お話ししましたように熱が出たり全身病を招くこともあります。そこで早期発見、早期治療が必要ですが、それより大切なのは予防だといえましょう。

◎むし歯の原因

むし歯は特定の食べ物、飲みものによつてできると誤解していらっしゃるお母さん方、実は「ミュータンス」というむし歯菌によつてつくられたのです。この細菌は誰れの口の中にも住んでいて砂糖分を大変好みます。飲食後の食べカス、特に砂糖分が口の中にいつまでも残っていると、このむし歯菌は砂糖をネバネバした「のり状」の物質に変えて歯クソのかたちで自分と一緒に歯にくっつきむし歯をつくるのです。

◎むし歯予防の三つの条件

むし歯を防ぐにはミュータンス菌が繁殖しにくいようにする方法しかありません。それには、第一にこの菌が好む砂糖分を制限することが大切ですが、私達の

食事の中で一番多量にとられているのが糖質です。でもあまり甘いものを制限するのは、子どもの豊かな性格形成に悪い影響を及ぼすといわれております。肥満やむし歯を心配するあまり全く砂糖をとらないというのはかえって心身の健全な発育のためによくありません。

第二に砂糖分や食べカスが歯の周囲に長時間付着して歯クソとなつてミュータンスに栄養分を与えることにならないように食べた後はすぐに口をすすぎ、歯みがきをするということです。

第三はよい歯質づくり、じょうぶな歯質と抵抗力をつくることです。歯質によつてむし歯菌に侵されやすかったり、なかなかむし歯にならなかつたりします。これも歯のもとができるときの栄養に左右されます。このようにむし歯予防の三つの条件のうち歯の清掃というのはだれもが知っていることですが糖質を制限するとい歯質をつくる。

この二つは食生活に関係することなので改めて歯のために見直しをいたしてください。今回は「歯の健康を守る食生活の基本について」お話ししましょう。



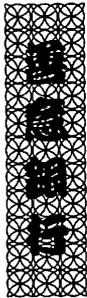
4月25日から

町の史跡・名勝入り  
通信日付印(スタンプ)

が使用されます。

堀郵便局では、4月25日から町内の風景を圖案化した。風景入り通信日付印の引き受け、記念押印の開始をいたします。ご希望の方は窓口にお申し出てご利用いただきます。ふるさとを広く宣伝してください。

図は、徳地町を代表する史跡、名勝で、佐波川ダム、上村薬師堂岸見の石風呂、佐波川本流、島地川支流の清流を表したものです。図案者は堀の下瀬宗十郎(35歳)さんです。(堀郵便局より)



▽五万円

大字島地字下市の字佐川勝さんから、御尊父、故勲さんの香典返しの一部として

▽一万五千円

大字野谷字笹ヶ滝の寺山竹男さんから、御奥様、故ナツヨきさんの香典返しの一部として

▽金一封

大字堀字下庄方の藤永太久治さんから、御祖母の、故クニさんの香典返しの一部として

▽二万円  
大字堀字揚砂の有近幸一さんから、御母堂、故イチさんの香典返しの一部として

▽一万円

大字柚木字大内谷の谷川徳光さんから、御母堂、故カメさんの香典返しの一部として

▽三万円

大字上村字上村の福田定雄さんから、御祖母、故ナミさんの香典返しの一部として

▽二万円

大字八坂字三谷川下の藪三郎さんから、御母堂、故キクさんの香典返しの一部として

▽一万円

町職員異動

四月一日付で職員の異動がありましたのでお知らせします。(順序不同、カッコ内は旧)

- ▼民生第二係長 末永清治(年金係長)
- ▼衛生係長 原田元康(民生第二係長)
- ▼年金係長 山本由子(衛生係長)
- ▼課税係長 三戸浩昌(民生第一係長)
- ▼民生第一係長 金子富保(課税係長)
- ▼施設課用地担当兼務 藤村佳男(同課課長同格)
- ▼町長室 伊藤三枝子(収入役室)
- ▼収入役室 上野房子(固定資産係)
- ▼徴収係 井上泰男(経営係)
- ▼畜産係 千々松茂(徴収係)
- ▼農政係 牛見博美

	(2月末日現在)	前月対比
世帯数	3,382世帯	-1世帯
人口	11,896人	-17人
男	5,836人	-3人
女	6,060人	-14人
自然増減	-7人(出生9人死亡16人)	
社会増減	-10人(転入34人転出44人)	

資料…住民基本台帳調べ

大字上村字蔵場の田中豊一さんから、御母堂、故シゲノさんの香典返しの一部としていずれも、ありがとうございました。社会福祉のため有意義に役立たせていただきます。

- (林政係)▼経営係 国長広治(畜産係)
- (林政係)▼林政係 田村洋治(施設課工務第一係)
- ▼教育委員会出向 田立文子(同管理係)
- ▼同 河口好江(本庁用務員)
- ▼八坂保育所 所長心得を解き 柚木保育所 河野フミ子(同所長心得)
- ▼八坂保育所 所長心得 井上和江(同所)
- ▼堀保育所 斎藤美加恵(河内保育所)
- ▼八坂保育所 伊藤五月(柚木保育所)
- ▼縦貫道事務局兼務を解く 栗屋謙治(縦貫道事務局兼管理係)
- 新規採用
  - ▼堀保育所 迫 純子
  - ▼八坂保育所 原田澄子
  - ▼河内保育所 林 博美
  - ▼施設課 山田孝士
- 退職(三月三十一日付)
  - 坂本一男(農政係)